

Press Release

令和4年12月22日8時30分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内2例目】

日向市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る 殺処分の完了について

(第3報)

1 殺処分の完了

日向市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例について、発生農場及び関連農場の鶏の殺処分を12月22日（木曜日）7時25分に完了しました（約15万羽）。

2 今後の予定

鶏糞の処理及び農場内の清掃・消毒等の防疫措置を引き続き行います。

3 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。
- (4) 防疫措置は、埋却や現地サポート等として県建設業協会、JAグループ、関係自治体（保健師含む）など関係団体等の協力を得て進めています。

問い合わせ先

宮崎県畜産新生推進局

電話番号：0985-26-7140

担当：早川、嶋田